

商工神奈川

7

Pick Up! ①

商工神奈川 第823号 令和8年7月15日発行

〈特集〉外国人材雇用・活用・育成就労・支援策

この情報は6～9ページに掲載しています! ▶

Pick Up! ②

「第4回よこはま匠フェスティバル」を開催しました! (神奈川県家具協同組合)

このイベント内容は10ページに掲載しています! ▶



Contents

〈巻頭〉第78回中小企業団体全国大会への提出意見案	2
組合Q & A	5
〈特集〉外国人材雇用・活用は戦略的に	6
中央会トピックス	8
神奈川県からのお知らせ	9
組合あてな	10
情報連絡員の声	11



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

第78回 中小企業団体全国大会への 提出意見案

本会が設置する専門委員会による協議の結果、第78回中小企業団体全国大会への提出意見は下記のとおりになりました。この提出意見は、関東甲信越静中央会のブロック会議及び全国中央会での調整を経て、全国大会での決議に反映されます。

専門委員会は会長の諮問機関として課題ごとに6つの委員会が設置されており、行政などへの意見要望等について審議しています。

各委員会個別要望項目

【総合】

1. 中東情勢影響を踏まえた中小・小規模事業者への支援強化

- (1) 物価高・エネルギー高騰に対応した緊急支援補助金の創設／拡充
- (2) 低利融資・信用保証の拡充(返済負担の軽減)
- (3) 安定供給・事業継続に向けた支援(サプライチェーン維持)

2. 官公需対策の強化

- (1) 積算・価格への迅速な反映
- (2) 適正価格による契約
- (3) 戦略的政府調達を導入

3. 中小企業団体中央会の支援体制の強化

- (1) 中小企業が直面する諸課題に対応できるよう、中央会等における相談・支援体制(人員・専門性)の拡充を図ること
- (2) 支援の実効性を高めるため、外部専門家の活用を含む伴走支援機能の強化(現地訪問、計画策定支援、実行支援、フォローアップ)を可能とする措置を講じること
- (3) 支援担当者の知識・技能の向上に資する研修・育成、情報基盤整備への支援を強化すること

【労働】

1. 中小・小規模事業者の労働力不足改善に向けた「年収の壁」の引き上げ、人材確保・定着・育成対策の強化・拡充

- (1) 人手不足の一因ともなっている「年収の壁」について、短時間労働者が就業調整を行う要因となっている社会保険料の「年収の壁」を所得税の課税最低限と同様に178万円まで引き上げること
- (2) 教育機関、公的職業訓練機関と連携した職場実習等の取組に対する支援を強化すること

2. 中小・小規模事業者の労働力不足改善につながる育成就労制度の円滑実施に向けた支援

- (1) すべての技能実習の移行対象職種について、育成就労制度の対象になるよう分野・業務区分の拡大を図ること。また、分野・業務区分の拡大要望について、業界団体等に限定するなどの制限を設けずに柔軟な対応を行うこと
- (2) 育成就労実施者等が行う日本語教育、日本マナー教育、技能検定取得等に対する支援策を講じるとともに、日本語能力の水準を職種等に応じて柔軟に対応すること。また、「転籍」の際に発生する転籍先から転籍元への初期費用の補填について、支払いが担保される適正な仕組みを構築すること

【金融税制】

1. 中東情勢の影響を受けた中小企業に対し、経営改善・再生支援を通じて、資金繰りを改善するための支援策を継続・拡充すること
2. 団地組合内の再整備・再開発に係る低利融資制度・補助金を創設すること
3. 軽油引取税の免税措置を恒久化すること
4. 小規模事業者に対するインボイス制度の事務負担軽減措置の拡充を図ること
5. 国や地方自治体から交付される補助金等は益金不算入とすること

【エネルギー・環境】

1. 中小企業の経営安定化に資するエネルギー価格高騰対策の強化及び継続
 - (1) 電力・燃料価格高騰への継続的な中小企業支援の実施
2. 中小企業の競争力強化に資する脱炭素経営への移行支援
 - (1) 脱炭素達成に向けた中小企業への多様なインセンティブ及び支援策の拡充
 - (2) 「エコアクション21」制度の普及促進と取得支援の拡充
3. 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行支援
 - (1) 循環経済への転換に向けた投資促進のための支援策の設置

【商業サービス業】

1. 法人格を有する商店街組織に対する支援制度の優遇措置等の拡充について
2. 商店街等の「防犯・防災のための支援策」の充実・強化について
3. キャッシュレス決済システムの普及推進に向けた、決済手数料の軽減及び取引透明化の促進について
4. 物流の全体最適化に向けた環境整備(適正運賃・荷待ち削減・サービス適正化等)の促進について
5. 中小商業サービス業の事業継続を支える「地域密着型人材確保・定着支援策」の強化について

【工業】

1. 中小・小規模事業者の賃上げ実現に資する設備投資に対する補助金制度の活用促進に向けた見直し
 - (1) 複雑化したものづくり補助金、中小企業省力化投資補助金のほか、地方自治体の補助金も含め、補助要件緩和、申請手続簡素化、審査および交付決定の迅速化、採択後のフォローアップ支援強化など、中小・小規模事業者が利用しやすい補助金制度に見直すこと
2. 中小製造業等の適切な価格転嫁による賃上げ実現のための取組強化
 - (1) 中小製造業等がコストの上昇を適切に価格転嫁し、適正価格による取引を実現させるため、取適法の対象、対象外に関わらずサプライチェーン末端まで取引価格適正化を徹底すること
 - (2) 価格転嫁が難しいと言われる労務費の転嫁を促進するため、最低賃金の伸び率に連動して労務費を適切に価格転嫁できるような、実効性のある仕組みやガイドラインを提示・徹底すること
3. 原油、ナフサ、石油製品の供給不安に対する中小製造業等への支援
 - (1) サプライチェーンにおける流通実態の早期把握と、安定供給実現のための要請・指導を徹底すること
 - (2) 海外調達先のリスクマネジメントの推進、サプライチェーン強靱化に向けて、国内ナフサ製造業の育成および生産基盤の維持・強化を図ること
4. 中小・小規模事業者における熱中症予防対策設備導入への支援
 - (1) 熱中症予防対策の推進を支援するため、工場等への空調設備(エアコン等)の導入・更新を全面的に支援する補助金・助成金制度を新設すること

令和8年度専門委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

総合委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	山崎 慎介	神奈川県メッキ工業組合
副委員長	飯沼 健史	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会
副委員長	江森 克治	神奈川県印刷工業組合
委員	中辻 和夫	神奈川県金属プレス工業協同組合
委員	吉川 栄治	神奈川県電気商業組合
委員	小倉 龍一	神奈川県自動車車体整備協同組合
委員	佐藤 正道	神奈川県塗装工業協同組合
委員	大植 正一	神奈川県福祉共済協同組合
委員	井上 恒次	神奈川県食肉業務用卸協同組合
委員	高橋 利弥	横浜市防災消防事業協同組合
委員	加藤 諭	小田原市建築事業協同組合
委員	川合 一央	協同組合横浜総合卸センター

エネルギー環境委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	水野 堅市	ワイ・アール・ピー情報産業協同組合
副委員長	碓谷 友貴	神奈川県中小企業青年中央会
副委員長	関根 玲子	かながわ女性経営者中央会
委員	金田 勝俊	藤沢市資源循環協同組合
委員	鈴木 和彦	神奈川県電気工事工業組合
委員	谷口 賢次	神奈川県冷凍空調設備協同組合
委員	伊藤 恵久	平塚市資源回収協同組合
委員	荒井 慶太	相模原市印刷広告協同組合
委員	浦上 裕生	相模原事務用品協同組合
委員	加藤 善次郎	協同組合横浜市設備設計
委員	川田 俊介	横浜 IoT 協同組合

労働委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	飯島 文男	横浜市下水道管理協同組合
副委員長	竹中 伸幸	川崎市ビルメンテナンス業協同組合
副委員長	山田 勝己	協同組合高津工友会
委員	石井 二三夫	神奈川県鉄構業協同組合
委員	福本 幸太郎	神奈川県室内装飾事業協同組合
委員	杉本 祥一	さがみはら IT 協同組合
委員	高崎 健人	横浜市総合パン・米飯協同組合
委員	山下 晃	横浜港運関連事業協同組合
委員	土地 竜太	協同組合すばる
委員	山本 隆史	湘南社会福祉事業協同組合
委員	山口 ひとみ	横浜みなと介護福祉事業協同組合
委員	高橋 浩治	川崎地区貨物自動車事業協同組合

商業・サービス業委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	常盤 卓嗣	湘南スターモール商店街振興組合
副委員長	鈴木 茂男	箱根温泉旅館ホテル協同組合
副委員長	伊藤 博	神奈川県商店街振興組合連合会
委員	森 勇人	神奈川県パン協同組合連合会
委員	平出 揚治	野毛地区振興事業協同組合
委員	石田 隆	神奈川県管工事業協同組合連合会
委員	藤岡 輝好	神奈川県青果小売商協同組合連合会
委員	真田 大輔	神奈川県タイヤ商工協同組合
委員	松 信裕	神奈川県書店商業組合
委員	三浦 茂雄	神奈川県自転車商協同組合
委員	鈴木 俊規	神奈川県新聞販売協同組合
委員	坂倉 真人	神奈川県菓子工業組合

金融税制委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	高木 宏	警備業横浜協同組合
副委員長	石田 正	神奈川県防災消防協同組合
副委員長	山田 隆	横浜港運事業協同組合
委員	各務 毅	川崎港湾物流協同組合
委員	小嶋 大介	神奈川県砕石工業組合
委員	小林 満義	東京地方税理士協同組合
委員	田中 幸一	神奈川県旅行業協同組合
委員	川崎 好仁	さがみ野工業団地協同組合
委員	工藤 桂一	神奈川県鉄筋業協同組合
委員	長谷 雅彦	ICT 産業協同組合
委員	芳村 健	神奈川県司法書士協同組合
委員	小島 憲弘	小田原液化ガス協同組合

工業委員会

役職	氏名	所属団体
委員長	丸山 裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合
副委員長	堀切 義昭	神奈川県工業塗装協同組合
副委員長	平森 基起	横浜化学工業団地協同組合
委員	田村 貴寿	伊勢原市歌川産業協同組合
委員	角田 秀幸	神奈川県住宅保全協同組合
委員	吉田 基一	浅野町工業団地組合連絡協議会
委員	伊藤 祐吉	神奈川県板金工業組合
委員	森 隆雄	神奈川県こんにやく協同組合
委員	吉田 和彦	神奈川県型枠工事業協同組合
委員	大河原 達	相模原市管工事設備協同組合
委員	鈴木 隆史	協同組合コイト協力会
委員	佐久間 和男	神奈川県建具協同組合

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第103回



社会保険労務士法人このは
社会保険労務士
益子英之先生

Q. 協同組合の理事(役員)の社会保険の取り扱いについて教えてください。

A.

協同組合の理事の社会保険(健康保険・厚生年金保険)および労働保険(雇用保険・労災保険)の加入義務については、その方の「報酬の有無」と「働き方の実態(常勤か非常勤か)」によって決まってきます。

1. 社会保険(健康保険・厚生年金)の加入義務

協同組合は法人のため、社会保険の「強制適用事業所」となります。そのうえで、組合から定期的な報酬を受けており、業務に常態として従事している(＝常勤性がある)理事は、原則として社会保険に加入する義務があります。この要件は役職名ではなく「勤務の実態」で判断されますが、理事長と一般の理事では要件が多少異なります。

・理事長の場合

会社で言えば社長にあたる理事長は、組合を代表し、日常業務を統括する役員です。よって、金額に関わらず(たとえ1円でも)、定期的な役員報酬を受けていれば社会保険の加入義務が生じます。

・一般の理事の場合：

一般の理事が加入するかどうかは、日頃から組合に出勤して業務執行に携わり、定期的な報酬を受けている「常勤性のある理事」であれば、理事長と同様に加入義務が発生します。一方、役員報酬を無い(ゼロ)場合や、出席は月に数回の理事会だけで、支払われるものが実費通勤費のみであったり、少額の手当支給だけという場合は、社会保険加入の対象外となります。

「常勤性があるかどうか」の判断は、勤務実態などに基づいて個別に判断されます。

主な判断基準は下記になります。

- ・代表権を有する業務の有無(担当する業務について代表権があるか)

- ・定期的な会議への出席頻度、それ以外の業務の有無と出勤頻度
- ・役員報酬が支払われている場合は、その役員報酬の金額に妥当性があるか(支払われる金額が極端に低い場合などは報酬とは見なさない)

これらの基準を総合的に勘案し、常勤性があると判断されれば、一般の理事でも社会保険加入義務が発生します。

なお、常勤性の判断については年金事務所が判断しますので、気になる方は管轄の年金事務所までお問い合わせください。

また、実務上注意が必要なこととして、協同組合で社会保険に加入することになったときに、その方が元々所属する会社においても社会保険に加入しているのであれば、年金事務所で「二以上事業所勤務者」としての手続きが必要になります。

この手続きをすることにより、両方の事業所での報酬を合算した額で標準報酬月額(社会保険料額)が計算され、各社の報酬額に応じて按分された金額を、それぞれの会社で納付することになります。

2. 労働保険(雇用保険・労災保険)の取り扱い

労働保険は「労働者(従業員)」を対象にした制度であり、使用者(経営者)側である理事の加入要件は社会保険とは異なります。

理事長や理事は「使用者」であるため、雇用保険・労災保険には原則加入できません。ただし、当該理事が、事務局長や部長など従業員としての身分も持ち、労働の対価として給与を得ている「使用人兼務役員」に該当する場合は雇用保険や労災保険に加入する義務が生じます。

また、任意の制度である「特別加入制度」を利用することで労災保険の対象者になることも可能です。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和8年
8月5日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5133

外国人材雇用・活用は戦略的に

～ 外国人労働者をめぐる、
昨今の日本や世界の動きを踏まえて ～



神奈川県行政書士会 国際部長
行政書士 笠間 由美子

◆過去最多を更新！進む外国人材の雇用

現在、日本で働く外国人は2,571,037人であり、371,215事業所が外国人を雇用しています(厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和7年10月末現在)」より)。人手不足解消の手段として外国人の採用を始めたという企業が多いですが、それだけでなく、外国人材ならではの“強み”を活かしたダイバーシティ経営を進めるために、積極的かつ戦略的に外国人材を雇用する企業が増えてきました。語学力、日本人にない視点、本国とのネットワークなど、彼らの力で新商品を開発したり、海外の市場開拓に乗り出している企業も少なくありません。事業発展にも多くのメリットをもたらす存在として、その価値を見直す必要がありそうです。

その一方で、日本政府は、内閣官房に、外国人施策の司令塔となる事務局組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置。今年2026年1月23日には「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を発表し、外国人労働者の適正な受入れを推進するため、法令を遵守しないケースについてはより厳しく取り締まっていく方針を明らかにしました。

企業、監理団体や登録支援機関として事業展開をする組合等の皆様にとっても、今一度、外国人受入れ、あっせん等における事業戦略を確認したり見直したりするタイミングに来说っていると云えます。

◆コンプライアンス上の最初のハードル「在留資格」

最終的には多くのメリットを享受できる外国人材雇用ですが、初期の受入れ段階では、日本人の雇用では配慮しなくてもよいことを配慮しなければいけないのも事実です。コンプライアンス上の最初のハードルは「在留資格」と云えます。よって、まず基本的なルールを確認しましょう。

《在留資格の3つの基本ルール》

- ①日本で暮らす外国人は、必ず1つ取得する必要がある
- ②在留資格ごとに、できる活動／できない活動が定められている
- ③在留期限がある

製造業の企業における仕事と在留資格の関連図



特に、②について注意が必要です。在留資格ごとに活動範囲が決められており、特に収入・報酬を得る活動、つまり“仕事”については厳格にその範囲が規定されています。保有する在留資格で認められていない仕事をしてしまうと、在留資格が取得できなかったり、刑事罰を受けたり、最悪の場合は退去強制となってしまう。しかも、外国人だけでなく、企業やその代表者、人事担当者等も「不法就労助長罪」という刑事罰を受けてしまう可能性があります。そのような事態に陥らないためにも、雇用したい外国人材が適正な在留資格を既に保有しているか、もしくは取得できる見込みがあるかを確認する必要があります。くれぐれもこの確認を行わず、いきなり外国人材を探し始めないように！

◆いよいよスタートする「育成就労制度」

ブルーカラー領域における自社の人材を確保し育成するために、そして外国人労働者の人権を守り、彼らがキャリアアップを図りながらより長く日本で就労できるようにするために、2027年4月から「技能実習制度」が「育成就労制度」に生まれ変わります。

《育成就労制度のポイント》

- ・原則3年の就労。特定技能1号の試験不合格となった者は再受験のため最長1年の延長が可能。
- ・受入れ対象分野は、特定技能制度の「特定産業分野」のうち、「人材育成の必要性があると認められた分野」のみに限定。現在の16分野に加え、リネンサプライ、物流倉庫、資源循環の3分野追加が決定。これにより、外国人労働者は一貫したキャリア構築ができるようになる。但し、次の段階に進むためには、技能と日本語能力試験の合格が必須となる。
- ・受入れ企業にも様々な条件が課されており、これを満たさない場合は受入れができない。
- ・受入れ人数は、常勤職員の数に応じて上限が決まる。原則、二国間協定を締結した国からのみの受入れとなる。悪質な送出国を排除するため。
- ・業務範囲は、分野別運用方針で規定する「業務区分」の範囲内で設定。育成就労計画を作成し、外国人育成就労機構の認定を受ける必要がある。
- ・転籍については、「やむを得ない事情」がある場合に加え、「職業選択の自由」にも配慮し、外国人労働者本人の意向による転籍も可能となる。ただし、一定の要件をクリアした者のみ。
- ・法務大臣・厚生労働大臣が定める区域（指定地域）の場合は、受入れ人数や転籍者の受入れについて優遇される。神奈川県の場合は、真鶴町のみ。
- ・あっせん・監理を行う「監理支援機関」となるためには許可が必要。職員配置基準、外部監査人設置など、新しいルールが規定されているので、要注意。



建設、製造、介護などの“現場”で働く外国人労働者の採用を検討される企業様、これをサポートする組合様におかれましては、順次様々な情報が発表されていますので、情報を収集し、適切に準備を進めていく必要があります。

◆円安が進み、国際人材獲得競争が激化する中で

最後に、日本にとってあまり良くない話題についてお話をします。円安が進み、日本円の価値が下がっている現実があります。高い賃金を期待する外国人労働者は、この点に非常に敏感です。しかも、世界中で人手不足が生じ、国際人材獲得競争が激化しています。他国がよりよい賃金を提示しているのも事実です。そのような中、いったい外国人労働者は日本を選んでくれるのでしょうか…。

これまでのように、待っていても外国人が来てくれる時代は終わりつつあります。日本企業も積極的に自社の「魅力づけ」を検討しなければいけなくなりました。明瞭な賃金体系を整備する、キャリアパスを明示する、公正な評価システムを構築する、メンター制度を設けて外国人労働者の孤立を防ぐなど、働く環境を整備するのも一案です。ぜひ、“外国人目線”で検討を進めていただければと思います。

このように、外国人雇用を検討される場合は「在留資格」等の検討をしっかりとすることが大切です。複雑で難しい点もあるかと思うので、ご遠慮なく神奈川県中小企業団体中央会様の「外国人雇用サポート相談窓口」（詳細は8ページを参照）を利用してご相談ください。行政書士が対応させていただきます。

育成就労制度における監理支援機関の 許可申請に際しての定款変更等諸手続きについて

育成就労制度における監理支援機関の許可申請に際しての定款変更等諸手続きについて本会の上部団体である全国中小企業団体中央会から文書が公表されましたので、本会のホームページでも改めて公表させていただきました。下記URLからご参照いただき、**令和8年度中に監理支援機関の許可申請準備を行う組合におかれましては、ご一読いただき、参考にしていただきますようお願いいたします。**

なお、本資料は全国向けに通知されているため、文中に事業計画・収支予算については、「2事業年度分を必ず諮ることを求めているものではない。」旨の記載がございますが、神奈川県においては、申請時期によっては2年分の事業計画・収支予算の策定が必要となる場合がありますのでご注意ください。

また、育成就労制度にかかる事業計画、収支予算等のWordフォーマットについてもホームページの「協同組合等各種書式」からダウンロードいただけます。



【HP】

ホームページ URL : <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/14881>

外国人雇用サポート相談窓口 開始のお知らせ

本会では、外国人材雇用でお悩みの事業者を対象に、外国人雇用制度に精通した行政書士・社会保険労務士等が直接訪問し相談に応じる専門家派遣を行っています。既に外国人雇用をしている事業者・これから雇用を考えたい事業者まで幅広いご相談対応をいたします。

例えば、これから外国人雇用を考える事業者の方は・・・

〔外国人雇用の可否チェック〕

自社の業種・業務内容で外国人を雇用できるかを確認し、該当する在留資格や必要手続きの方向性を整理します。

〔どうやったら外国人を雇用できるの?〕

制度の紹介や企業に合った在留資格の整理をお手伝いします。

〔事業者の義務〕

外国人を雇用するに当たり、事業者がやらなければならない事項・費用について説明します。

現在外国人を雇用中・過去に雇用経験のある事業者の方は・・・

〔外国人との接し方〕

仕事の頼み方や伝え方の工夫、国籍・文化の違いによる行き違い(職場内のグループ化等)への対応を整理します。

〔人材定着〕

日本語教育の進め方や社内ルールの整備、賃金体系・評価の考え方を確認し、定着につながる運用のポイントを整理します。

〔育成就労〕

技能実習制度との違いと、制度移行で変わるポイントについて説明します。

等々、ご活用の方法は様々です。

ご興味のある方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 組合支援第一部 TEL : 045-633-5133

【協力】 神奈川県行政書士会

外国人の
いい部屋探し！



神奈川県内で働く

外国人を雇用したい企業向け



外国人のお客様にご紹介可能な
いいお部屋がたくさんあります！



さらに入居までのお手伝い、面倒な手続きもサポート！



神奈川県×KIP×大東建託リーシング

3者連携協定 キャンペーン



特典① 当社通常仲介手数料(家賃1か月分)より **20%OFF**

特典② 「オリジナルコラボ エコバッグ」をプレゼント

適用期間 **2027年 3 月 31 日まで**

特典をご利用の際に、「神奈川県・いい部屋ネット
共同キャンペーンを見た」とお伝え下さい。

※2027年3月31日までにお問い合わせのお客様対象 ※キャンペーン特典は変更になる可能性があります。

いい部屋ネットのここがすごい！

- 1 いい部屋ネット(大東建託)のお部屋は約99%が外国人入居が可能なお部屋！
- 2 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語、ネパール語、ミャンマー語が話せるスタッフが常駐！
- 3 保証人不要プラン、家電家具レンタル、ライフラインの開栓サポートなど各種サービスが充実！

〈重要〉気になるお部屋を見つけたらインターナショナル店へ直接ご連絡ください！

お問い合わせの際は「神奈川県×KIP×いい部屋ネット共同キャンペーンを見た」とお伝えください。

インターナショナル店経由での契約のみ、キャンペーンの適用対象です。

お部屋さがしは
いい部屋ネット



お問合せ

0800-919-4935

受付時間 10:00~12:30、13:30~18:00
定休日 火曜日・水曜日・第二木曜日(夏季/冬季休暇有り)

店舗住所

インターナショナル店

東京都新宿区大久保1丁目14番15号三辰ビル2階



お問合せはこちら

神奈川県、大東建託リーシング(株)及び(公財)神奈川県産業振興センター(KIP)は、県内中小企業等の外国人材の受入促進に係る取組の充実を図るため、2025年7月18日に「外国人材の受入支援に係る連携協定」を締結しました。本協定は2027年4月1日以降も継続します。

かながわりサイクル製品認定制度 募集開始のお知らせ

神奈川県ではリサイクル製品のうち一定の要件を満たしたものを「かながわりサイクル製品」として認定しています。今年度は次のとおり募集を行いますので、製造事業者等の皆様のご応募をお待ちしております。

1. 認定の対象となる製品

主に県内で発生する循環資源を原材料として製造したリサイクル製品、又は県内で製造したリサイクル製品

2. 応募(申請)資格

リサイクル製品を業として製造している事業者、又は製造に関して直接的な管理責任を有している者(法人・個人を問わず申請可能ですが、製品を安定的に供給できることが要件です。申請者の所在地については、県内・県外を問わず申請可能です。)

3. 申請受付期間

令和8年7月1日(水曜日)から7月31日(金曜日)まで(必着)

お問合せ先

神奈川県 環境農政局
環境部資源循環推進課 調整グループ
TEL: 045-210-4149



詳細は
こちら



【HP】



組合あんてな



第4回よこはま匠フェスティバル開催！ 産学連携で家具づくりの未来を拓く (神奈川県家具協同組合)

令和8年6月19日(金)から21日(日)までの3日間、横浜市役所アトリウムにて「第4回よこはま匠フェスティバル」を開催しました。

洋家具発祥の地・横浜に、家具づくりの匠たちが集結し、今回もワークショップやトークショー、即売会など多彩なプログラムを展開しました。

4回目の開催となる今年は、「産学連携×ICS」と題し、ICSカレッジオブアーツの学生たちの特別展示を実施しました。各作品は学生たちが組合員企業の家具職人からのアドバイスを受けながら制作したものであり、未来の家具職人を目指す人財や新たな才能の発掘に繋がる取り組みとなりました。

また、ワークショップは、例年の子供向けの手軽なものに加え、より専門的な技術に触れることができる成人向けの難易度の高いプログラムも導入しました。これにより、ものづくりへの深い興味を持つ参加者や、将来的に家具業界を目指す人々にとって、貴重な学びの機会を提供しました。

当日は多くの親子連れが訪れ、ものづくり体験や職人による実演会を通して、洋家具の魅力に触れる貴重な機会となりました。



かな削り無料体験の様子



学生作品の特別展示

製造業

パン 製パン用包装フィルムなどで値上げ、納期遅れがみられるようになってきた。アドブルーの不足が顕著で今後の車の取り扱いに問題が出そうな状況。

酒造 令和8年4月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比126.26%と上回った。内訳は吟醸酒95.70%、純米吟醸92.58%、純米酒170.95%、本醸造酒94.12%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比43.84%と下回り、合計で対前年比117.48%と前年を上回る結果となった。

ひもの GWから月間を通して好天にも恵まれ前年を上回る結果になったとの声が聞かれた。しかし、諸経費の値上げに加えてナフサ不足の影響も始めている。ノルウェイ・サバが急騰して調達に難しくなり納品を検討する段階に来ているとの声も上がっている。企業規模がバラバラなので一概には言えないが、業界全体の景況感は依然として厳しく、今後も安定した原料確保が重要な課題であることは間違いない状況である。

牛乳 中東情勢の影響でストロー、フィルムの原料(ナフサ)が4月より高騰したため、学校給食用牛乳に付帯するストロー価格が7月納品分より値上げになる。

家具 塗料など石油関連の原材料が入りにくくなってきた状況は変わらず、納期が間に合わず、延期せざるを得ないプロジェクトも出てきている。一方、発注側からも価格上昇から様子見をしたり、必要最低限の発注にとどめるような動きも出てきており、全体的に動きが鈍く、やや売上が低調で、収支も若干悪化している。今回は、あまりにも短期間で、資材の上昇や品不足のため、いろいろな製造手順の計画がしにくい状況となってきたり、人手不足の中であるのに、材料がなく、手待ちのため人余りが生じているという皮肉な状況が起きているとの声も聞かれた。また、一度上がった材料単価は下がらないので、製造原価も注意が必要との声もあった。

印刷 「生産動態統計」によると、3月の印刷の生産金額は前年同月比0.3%減の331億円だった。減少は2か月連続。コロナ禍前の2019年3月比では15億円下回る水準。品種別では、商業印刷が前年同月比1.8%減、出版印刷は3.5%減だった。証券印刷は0.7%増加した。包装印刷は1.5%増だった。非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の3月の出荷販売量は前年同月比6.3%減の356,578トンだった。前年割れは17か月連続。品種別の前年同月比は、非塗工紙が4.4%減、微塗工紙が10.8%減、塗工紙が6.6%減、特殊紙が3.2%増だった。印刷用紙、印刷用資材が全国的に値上がり。特に用紙は度々値上げがあり、都度の価格転嫁は難しい状況。

印刷 かねてより報道の通り、ナフサ原料について供給不安が始まっている。シール原材料についても6月より急激な値上げをせざるを得ず、今後価格転嫁が追いつかず収益が悪化する会社が発生してくる可能性は否めない。

石油製品 今月も多くの組合員から、「ホルムズ海峡封鎖の影響で、主要原料についてサプライヤーより配分調整あり。添加剤についても今後の需給が見通せず、確保しにくくなっている。このため、供給不足と仕入単価上昇が見込まれ、販売量低下による減収が懸念される。」という情報が寄せられた。

砕石 前月同様に生コンクリートの出荷が前年に比べ減少したため、骨材の出荷も減少した。

工業塗装 当社の主力分野である防衛産業は引き続き好調である。しかし、シンナー等の供給不安があり、生産日程の変更等の段取り替えが頻繁に発生し、日々の生産額が減少している。その他の分野は不況といえる状況である。工業塗装分野でシンナー等の不足が顕著になっていないのは、まさに不況であるからだと思う。

工業団地(相模原市) 5月の共同受電使用量は前月比-2.36%(前年同月比+1.4%)となった。照明器具等資材が2月発注したものが、従来は1週間以内に納品されたものが、品不足のため5月納品となり工事完成が大幅に遅れている。(建設業)本来は、5月納品が取引より塗料・シンナー不足の為納品を7月に延長との要請があった。(機械加工業)

工業団地(相模原市) トラックバスなどの大型車両については日野、ふそうの統合の影響がどう出てくるか。また、半導体AI需要での高操業について人材不足感があり、建設機械関係は海外需要の影響で業務量の増加がある。

工業団地(伊勢原市) エネルギーコストの高騰が続いているが原油を原料とする部材入手が困難に陥りつつある。梱包用フィルムに続いて機械の作動油や潤滑油を手配しても回答納期が長くなっており、業者によっては供給困難になると通達を出す状態になっている。

艦船製造・修理 5月の売上高は、年度当初の先月と比較すると、7.6倍となったが、昨年同月の売上高と比較すると約4.4%であり、通年の売上高が大きく波を打ちながら全体的に減少していく状況となった。決算の結果、年間売上高は、昨年度と比較すると約64.3%となり、ほぼ予想どおりとなった。非常に苦しい決算結果となったが、固定費の見直しはもちろん、事務局員の協力を経てワークシェアリングも実施し、何とかしのいだのが実情である。来月以降、通年の売上高の回復に期待したい。

工業中心の複合業種(川崎市) 中東情勢の長引きのため、塗装、合成樹脂関連は品薄、入荷中止、値上げとかなり厳しくなっている。製品に塗装工程があるものは、製造も滞っている状況。又、中東情勢とは別に中国からのレアアースが全く入って来ず見通しも立たない状況ともなっている。

工業中心の複合業種(厚木市) 半導体の需要増加、データセンター増設により顕著であり、関連業界が活発化している。7月からのアルミ地金価格上昇による物価高騰が懸念される。シンナー、ブタンガス等石油由来物質の供給不足と価格高騰が懸念される。人材確保がさらに困難な状況となっている。景気好転による物流活発化による道路渋滞と時間調整待機駐車が顕著である。対策が必要である。

工業中心の複合業種(綾瀬市) 鋳造業の廃業は、全国的に多いようである。昔から、3Kと呼ばれる職場なので、若い人が入りにくく、3K以外にも近年は猛暑が問題になっており、熱中症から社員を守るためには、夏に工場を稼働させることをためらう。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月 25 日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【5月分】



【過去分】

菓子卸 売上に関しては、まあまあだったようである。話題になるのは、4月と変わらず、いろいろなコストが利益を圧迫してきていること、メーカーによる生産調整の可能性についてである。

卸団地 売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナ禍以前(6年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では6年前対比増収。原材料等仕入上昇分の単価引上げが実現されている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあつて変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)更に政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会喪失、加えて、令和8年2月28日発生したイラン情勢悪化による原油調達懸念による原油価格高騰も懸念される状況にある。物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル (横浜市)

【新聞古紙】韓国向けは低位安定。販売先が限られている中、価格の上昇は難しく海上運賃上昇幅を受けて店頭価格としては下がると見込む。タイ向けも同様、限られた販売先に販売せざるを得ず販売価格は横ばい、店頭単価は海上運賃上昇分下落することが考えられる。

【雑誌古紙】マレーシア、インドネシア向けで需要は引き続き堅調だが、新聞同様、販売先は限られているのが現状。また、マレーシア向けのメインで使用する船社のOOCL、EVERGREEN等船社は6月大幅な運賃値上げと、CV混雑の影響で、手配に一層困難が生じている。

【段古紙】中国及び東南アジアで製品価格が若干上昇。中国向けの古紙パルプ需要を見込み、タイの古紙パルプメーカーが米国品購入価格を上げてきている。併せて製紙メーカーも購入価格を上げてきており販売価格は上昇傾向。ベトナム向けも膠着状態が続いていたが、足元十分な数量を確保できていない状況が続いており、ベトナム向けで販売価格は上昇中。台湾も含めて横並びで価格は上昇している。一方で、上記にも記載しているが海上運賃も上昇しており、足元ではまだ海上運賃の上昇幅が上回っており、店頭単価の上昇は難しい状況にあるが、現状、先高観が強くっており、163-165ドルの成約残を握っている商社は、損切目的で高値を付けて、数量確保に動いている。

リサイクル(大和市) 古紙市況は、国内の紙製品需要低下のもと、古紙の回収・消費ともに前年比マイナスが継続している。アジア向けの古紙輸出については、ホルムズ海峡周辺の緊迫化による海上運賃の上昇の影響で軟調ムードとなっている。鉄スクラップ市況は、国内の供給面は解体物などの市中スクラップや工場からの加工スクラップとともに発生減となっている。需要面は今年度に入り、消費は増加に転じていくことが想定されているが、全体的に堅調様子見ムードとなっている。アルミ市況は、市中発生減による現物確保競争が激化している。また、ホルムズ海峡封鎖による現物不足が市場を支配している状況である。古繊維市況は、季節的要因により市中発生量の増加が見込まれるが、輸出面が中国、韓国品との競合から需要は後退している。

菓子 5月はゴールデンウィークやこどもの日関連商品の販売が好調で、各種イベントの開催も追い風となり、売上は堅調に推移。一方で、原材料費や包装資材価格の高騰が続く中、一部包装資材の供給不足も発生しており、組合員各社の経営課題となっている。

酒販 商品券の販売については、前年は新旧入替えの為、極端に少なかったため、本年は前年を大きく上回る。使用済商品券の回収は、全体的な販売数の減少に伴い前年対比の当月は落ち込んでいる。収益状況は、商品券販売数は伸びたが、使用済商品券の回収が大きく減少していることから、当月については減少となった。

電化製品 令和7年度決算分析にて経済事業部(販売)は対前年比で120%強の上昇はあったが粗利額が低下してしまった。要因を調査しているが、現時点で原因が究明できておりません。しかし経営維持に向け本年度も販売増に挑む。経済事業部(販売)では、エアコン及び関連部材の売り上げが顕著に伸びているが、中東情勢の悪化によるナフサショックの影響で、ほしくても入手困難な状況が連日続いている。以前は梅雨明けが夏商戦のピークだったが顕著にスピードが速くなっている。組合員は連日のエアコン取付に追われている。

青果(小田原市) 新学期がスタートして2ヶ月となり、小田原を代表する地場産野菜の「中下たまねぎ」が市場に出回り、玉葱価格はやっと一段落した。同じように、人参やジャガ芋も地場の物が増えてきたが、組合員の減少と相まって、取扱高も前年を下回っている。

青果(横浜市) 5月に入りジャガイモ・タマネギの入荷量が増え取引額も増加傾向にある。一般小売店より大量仕入れ・大量販売の流通業者にその傾向が顕著に表れている。今年も猛暑が予想されているが、その前に冷凍・冷蔵設備の完備している業者は安定した天候の内に長期保存の可能な作物の仕入れ量を増やしているようだ。消費者の傾向として生の野菜より使い勝手の良い冷凍のカット野菜を購入する方向にあるように思う。「枇杷の実が木いっぱい夜空」

鮮魚 三浦市の組合員が「GWの三崎は大変な人出で、特に港周辺は「食」を求める観光客で賑わった」と話していた。「食」への関心は高いようである。

燃料 ENEOS・出光興産・コスモ石油の仕切り改定幅と、政府の激変緩和補助を合わせた28日から6月3日分の実質仕切り価格は、前週比リッター0.6円の上昇。値上げはENEOSの場合、3週連続で累計上昇幅はリッター2円という状況。元売り会社3社の当週分の仕切り価格改定は、原油価格の下振れを受けて、4円の下値となっている。元売り算定価格が下がるのは、4月23日以来4改定ぶりとなる。政府補助はレギュラーガソリン全国平均が170円を下回った影響もあり、37.2円となり、前週から4.6円縮小した状況である。これにより、石油販売業者にとっては、小売価格の転嫁値上げを先送りできない状況であり、先行き不透明な経営環境が続くと思われる。5月27日公表の平均小売価格は、全国平均169.2円、神奈川県平均166.1円という状況である。

タイヤ販売 冬タイヤから夏タイヤへの交換が5月でほとんど完了しているため、交換需要が一旦収まっている。タイヤ生産材料の輸入が滞っているためか品薄状態が続いている。乗用車、小型商用車の値上げは6月からと各メーカーからの発表がされた。各種メーカーが8月～9月にタイヤ販売価格の値上げが発表された。

共同店舗 急激な物価高騰で、購入客が減ったがテナント入店で資金繰りは少しは良いが、ナフサ不足の影響を受けシンナー及びペンキが入手困難であり、塗装ができず、新規テナントも含め改装に影響が出ているほか、費用も高騰している。

商店街(川崎市) 5月は天候が不順で前半は気温の上昇、後半は雨が多く、先の読めない日々が続いた。GWにはこどもの日にキッズイベントを行い、ファミリー層で賑わった。小売店、飲食店ともにGW期間は比較的好調、その後の売上は伸び悩んだ。仕入価格はエネルギー価格や物流コストの上昇により高止まりしており、販売価格への価格転嫁も十分にできないため、利益率の圧迫は続いている現状である。商店街としてはかなく130%プレミアム付き商品券の事前申込を行い、定数の倍以上のお申込をいただいた。地域住民の期待度の高さが伺える。使用期間は6月～8月。梅雨や夏の売上落ち込み時期に地域経済の起爆剤になればと期待している。

商店街(相模原市) スーパー撤退後、大通りの通行客が明らかに減少している。それに伴って周辺の店舗に影響が出始めている。現段階でまだ大きな影響が出ているとまでは言えないが、ナフサ関連の影響を受ける店舗が散見される。

商店街(横浜市) 5月はゴールデンウィーク期間中、遠方への旅行よりも近場で過ごす傾向が強かった影響もあり、商店街は例年以上に賑わいを見せた。また、横浜市、エリアマネジメント団体、および当商店会の連携による実証実験が実施された。本実験は、今後の再開発を見据えた滞在時間の向上や、新たな「憩いの場」の創出を目的として行われたものである。

【特記事項】商店会として、2027年に開催される国際園芸博覧会(花博)に向けた緑化活動に注力している。花博の成功を見据え、地域全体の環境整備と景観向上を継続的に進めている。

【企業経営・業界における問題点】現在、次の点について注視している。①再開発に向けた環境整備賑わいの創出と滞在環境の質を向上させるため、行政やエリアマネジメント団体と密に連携し、実証実験の結果を踏まえた継続的な検証が求められている。②イベント・活動の継続性花博開催に向けた緑化推進や、地域一体となった活性化策を今後どのように定着・拡大させていくかが課題である。

温泉旅館・ホテル GWは例年通り国内個人客でほぼ満室の状況だったが、家族旅行が減少し、2人客が多かった。宿泊単価の上昇の影響と思われる。GW後の平日は欧米の団体が好調で、月を通して集客に貢献した。

建設設計 建設業界では、イラン戦争の影響を受け、資材の調達に困難な状況が継続している。当初の見積もりでは、採算が合わないプロジェクトが増えるため、受注の一時停止や再見積りの動きが増えると思われる。また、建築需要、特に住宅需要が資材高騰等により落ち込んでいる。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 弊組合では、生活者の皆さまから、ライフプラン設計、老後資金、資産運用、住宅ローンなど、人生やお金に関する各種相談を承っているが、昨年後半以降、相談件数が増加している。ご相談の内容は様々であるが、昨今の金利や株価の上昇、物価高など様々な出来ごとが、生活者にお金への関心をもたらしめている印象を受ける。

情報サービス業 単金アップの調整に関しては、取適法の浸透で概ね順調に対応いただけた。自動車関連の減速が進んでいて関連業務が大幅に減少、モバイルNW関連開発業務の減少、パートナー要員減に伴い売上減。中東情勢の影響により半導体に影響、IT投資が冷え込む可能性がある。PCやサーバー調達で価格上昇している。

ポスティング業 特にこれといった変化のない5月である。

柔道整復師 療養費の適正化に向けた健康保険組合のチェックが厳しくなっており、保険診療の受診患者数の減少により経営環境が非常に厳しくなっている。

自動車整備 保険会社との団体協約の締結によって、工賃単価が昨年と比べて4%前後上昇したので、業界の景気は好転しているように感じる。ただし、在庫量は昨年対比で下降気味である。

管工事 中東情勢の影響が続いており、管工事業では塩ビ管・ポリ管等の樹脂管の値上げが頻繁に行われている。また、水道施設工事では資材全般の他、アスファルト合材の値上げ幅が大きいため、見積時点からの差額の上乗せが十分でないことが推測される。管工機材の売り上げは増加しているものの、値上げが続いており、粗利では悪化している状況は継続していると考えられる。配管工は、こここのところ毎月変わらず不足気味であり、人材の確保に向けた施策が引き続き求められる。

電気工事 資材価格の変動が見積りに影響し、毎回価格を変動しなくては収益が出ない。

板金工事業 一般的に騒がれているが、シンナー類、塗装商品類などの流通が滞っている。4月、5月に様々な部材の仕入れ価格が40%ほど値上がってきている。

空調設備工事 今現在は大型物件は少ない。新築に関しては乏しい。施工業者は今ある物件を取り合う状況。そのために、工事金額の低下が見受けられる。工場・改修工事などは少しづつ出てきている。先行き不安になっている会社が多い。

畳工事 5月は気候に恵まれ、仕事が僅かに増加した。6月に入ると梅雨の時期となるが、今後の更なる仕事の増加を期待する。

道路貨物 2026年4月から改正物流効率化法が本格施行され、一定規模以上の荷主企業に対して、物流統括管理者(CLO)の選任、物流効率化計画の提出、荷待ち・積載率改善が求められるようになったが、荷主側の対応が遅れており、特に現場の担当者まで情報が伝わっておらず、荷待ちの改善はなかなか進まない状況となっている。5月はゴールデンウィーク期間の工場休止期間(4月29日～5月10日)が長くなったため、稼働日数が少なく、また全体的な荷物量も減少した。食料品、飲料については堅調であったが、建設関連機材、資材、その他の貨物については減少傾向となった。時間規制と運転手不足、賃金高騰により運送事業者の利益率は低下しており、全体的な荷物減少により、スポットものの運賃単価は上げることができず、苦しい状況が続いている。

道路貨物(横浜市) 前年同月比: 全体的にやや減少。(地場輸送 +0%, 中距離運送 △3.0%, 海上コンテナ △4.0%, 長距離輸送 +2.0%) 中東情勢および原油価格の動向については、引き続き注視する必要がある。

タクシー 年度末から年度初めにかけての歓送迎会需要が一巡し、大型連休以降も売上の伸び悩みが続いている。3月に実施された運賃改定(値上げ)にともなう、利用控えの影響が懸念される。

放課後等デイサービス 4月以降、感染症を理由とした欠席に伴う売上減少の影響が解消され、前年同月比の売上高は概ね横ばいで推移しており、大きな景況変化は見られず、全体としては不変の状況。放課後等デイサービスに対する社会的ニーズは引き続き高く、市場全体としての需要は堅調に推移している。5月は利用者数も安定し、売上についても落ち着いた状況となり、全体として大きな変化はなかった。一方で、放課後等デイサービス業界全体では、慢性的な人材不足が依然として深刻な課題となっている。需要は安定しているものの、人材確保が追いつかない状況が続いており、人材確保の困難さが、経営の安定化およびサービス品質の維持における最大の経営課題となっている。

介護・福祉等 介護業界も処遇改善加算のおかげで、現場の介護職員の給与は一般企業に比べては低いものの、ベースアップは行われている。しかしながら、横浜市内は高齢者施設(有料高齢者住宅)が乱立し特別養護老人ホームでさえ空床が出る状況にある。稼働率も下がり、物価上昇、人を雇うも派遣が紹介でないと人を集めることができない三重苦となっている。その中で介護老人保健施設は、3～4割が赤字となっており、かなり苦しい運営を行っている。最低賃金は毎年上がり続けているが、売り上げは減っている状態で人件費割合が増え、倒産する介護施設も増えてきている。

質屋 主力商材の一つである金価格が対前年比59%上昇したことにより、売り上げが増加している。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。



神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」[特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)]「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	1/2 以下	200 万円	300 万円
6～20 名		500 万円	750 万円
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

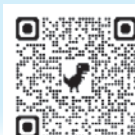
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	中小企業	750 万円	1,000 万円
6～20 名	1/2	1,500 万円	2,000 万円
21～50 名	以下	3,000 万円	4,000 万円
51～100 名	小規模・再生	5,000 万円	6,500 万円
101 名以上	2/3 以下	8,000 万円	1 億円

※¹補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下

(小規模・再生事業者)、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分